各地域別実施計画策定事項とH18年度以降の具体的対応策(案)

1. 知床五湖

資料3-3参考

| |] | | | | | | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|--|--|---|-----|---------------|------|
| 実施計画策定事項) 作成の目的 | 基本計画での整理 | 課題 | 対策 | 手法 | 期待される効果 | 実行上の問題 | 平成18年度に実施・検討するべき事項 | 環境省以外の対応 | H18 | H19 | H20- |
|)作成の日内)保護及び利用の現状 | | | | | | | | | | \rightarrow | |
| 7 自然環境の特性 | | | | | | | | | | | |
| イ 利用の現状 ク 課題・問題点 | | _ | | | | | | | | | |
| ノ 味道・问題点 | ○利用集中による渋滞・混雑対策 ○利用施設の改善 ○利用ルールの確立 ○情報提供・普及啓発 等 | | | | | | | | | | |
| 》基本方針 | ○一般利用者の快適で安全・安定的な 利用の確保 ○自然の持続的な保全 ○地域の観光産業の維持 | | | | | | | | | | |
| ① 利用ルール ア 利用のコントロール | 〇 望ましい交通システム検討 〇 望ましい交通システム検討 〇 五湖周回歩道の利用調整手法 | | | ・幌別一五湖間のマイカー利用を規制 | ・渋滞の解消 | ・地域の合意 ・関係機関の協力 ・規制の方法 | ・導入可能性、具体的方法の検討 ・周辺地域全体の交通システムの検討 ・マイカー規制導入時の効果を評価する ための調査を実施 | | → | 0 | |
| | | 五湖駐車場の渋滞 | マイカーの総量規制 | カムイワッカシャトルバス活用の周知 | ・渋滞の解消 | ・地域の合意 ・関係機関の協力 | | ・マイカー規制協議会 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | ・ウトロ巡回バスの導入 | - 渋滞の解消 | ・入込み人数の抑制にならない 可能性がある(適正な運行本数) | | ・ウトロ温泉無料送迎 バス運行組合 | 0 | ? | ? |
| | | | 3-5湖の利用コントロール | コントロール手法の検討・実施 | ・既存歩道の利用コントロールによる分散 | ・地域の合意 | ・コントロールの方法としてより具体的な 手法の提示 | | 0 | 0 | |
| | | 五湖歩道利用の集中 | | 既存歩道入口へのゲート機能の付加 | | ·予算措置 | | | | -+ | |
| | | | 既存歩道の利用コントロ−ル | | 高架木道利用者(自由利用)と五湖歩道利用者 の分散による集中の解消・利用環境の向上 | ・地域の合意 ・地域の合意 | | | | | → |
| イ 利用の心得 | 〇ルール・マナーの作成 (共通事項・地域別事項) | 利用者のマナー低下 | 基本情報の提供 | ・事前レクチャー 「ルールとマナー(五湖版)」の作成・配布 ・3-5湖コントロールについても解説 | ・利用者のマナー向上 | ・基本となるルールの作成も必要(=中央部地区版利用の心得の作成) | 昨年度作成のマナーペーパーの改定・ 充実 | | 0 | 0 | 0 |
| | | 利用者のマナー医下 | ガイドラインの導入 | エコツアーガイドラインの策定・周知 | ・ガイド事業者、客等のマナー向上 | ・事業者等の合意 | ・ガイドラインの策定 | ・エコツーリズム | → | 0 | |
| 施設整備計画 ア利用施設の整備・補修 | ○高架木道の延長整備 ○ミニビジターセンターの整備 ○その他の整備 | 五湖歩道利用の集中 ヒグマ出没による歩道閉鎖 | | 高架木道の整備(H17年度)・利用 | ・団体ツアーの利用による利用者の分散 ・クマ出没による既存歩道閉鎖時における利用 | ・管理体制の構築、電気柵の管理 | ・効果の検証(=モニタリング→カウンタ データ解析) | 推進協議会 | 0 | - | |
| | | 五湖歩道利用の集中 | 高架木道の利用促進 | 高架木道の延長検討 ・ルート選定 | ・高架木道の魅力向上による利用の促進 | ・景観、動植物等への配慮 ・地域の合意 ・既存歩道の利用コントロール手 法の決定 | ・延長のための調査の実施 | | 0 | 0 | |
| | | | | 高架木道の延長 | ・高架木道の魅力向上による利用の促進 | 予算措置 | | | | → | 0 |
| | | | 滞留スペースの確保 | ガイド説明や休息などによる渋滞発生地点周辺 | | | | | → | 0 | |
| | | 五湖歩道利用者の渋滞 | ショートカットの整備 | における小規模デッキの整備 渋滞発生地点におけるショートカットの整備 | ・両者により渋滞緩和 | ・適地選定 ・事業主体の整理 | ・適地選定(混雑時調査の実施) ・予算措置 | | → | 0 | |
| | | | ショートカットの空偏 | (1湖から戻る地点等局地的に検討) | | | | | - | | |
| | | 五湖歩道の荒廃 | 木道の補修 | 木道荒廃地点の補修 | •利用環境改善 | | | ·網走支庁 | 0 | | |
| | | | | ミニビジターセンターの整備検討 | ・利用者のマナー向上 | ・設置主体 ・管理主体 | 現レストハウスの有効活用 | | → | 0 | |
| | | 情報提供機能の不足 | 基本情報の提供 | ミニビジターセンターの整備 | ・利用者のマナー向上 | ·予算措置 | | | | | 0 |
| イ 保護施設の整備・補修 | ○五湖周回歩道の補修等 ・踏込防止、植生保護対策等 | 植生の破壊 | 踏分け道の封鎖 | ロープ・岩・枝等による踏分け道の封鎖 | ・ヒグマに対する利用者の意識向上 ・踏圧がなくなることによる植生の回復 | ・封鎖による混雑を助長する可能性あり | ・ロープ・岩・枝等による踏分け道の封 ゴ | | 0 | | |
| ウ 利用分散対策 | 〇100㎡運動地への利用分散 | - | | | | | | | - | -+ | |
|)管理·運営計画 ア 巡視·指導 | | | | | | | | | | | |
| イ 安全管理 | Oヒグマ対策 | ヒグマとの軋轢 | 歩道の閉鎖 | 電気柵の設置等によるヒグマとの接近回避 | ・ヒグマとの軋轢回避 | | | ・斜里町 ・知床財団 | 0 | | |
| ウ 野生動植物保護 | | 1 | | | | | | | | -+ | |
| エ ガイドシステム | 〇五湖周回歩道のガイドシステム | | | | | | | | | | _ |
| 才 広報·周知 | 〇情報提供 | 情報提供機能の不足 | 基本情報の提供 | HP等の活用 | ・利用者のマナー向上 | ・コンテンツの再検討 | 利用ルールを周知するための情報を追加 | | 0 | 0 | _ |
| | | 渋滞情報の提供 | 提供手法の検討・実施 (検討案) ・電光掲示板の活用 ・道の駅の活用 ・インターネットなど | ・利用の分散 | ・関係機関の協力 | ・どこにどのような情報を載せる かの検討 ・実際に効果を見ながら検討 | | •北海道開発局 | 0 | 0 | |
| | | 五湖園地トルの不足 | 基本情報の提供 | 「ルールとマナー」等により、トイレが少ないこと、 トイレの位置、標準移動時間などを周知 | ・トイレ利用者の減少 | | ・トイレが少ないことをパンフレットやイン ターネットで周知 | | 0 | | |
| | 〇夜間動物観察対策 | 五湖歩道利用の集中 | 高架木道の利用促進 | チラシの作成・配布 大手旅行代理店へのアピール | ・高架木道のメリット(安全・安定)を活かした利用 の促進 | ・今年度は時期的に遅い可能性 | ・パンフレットへの記載 ・HPIによる情報提供 | | 0 | 0 | 0 |
| | | オオキャナクロシャクナロ | 現状把握とルール・マナーの | | | ・影響の把握手法 | ・アンケートの実施 | | → | 0 | |
|) 関連地域での対策 | ○冬期利用対策 | 動物観察集中 | 作成 | ・調査結果等によるルール・マナーの作成 | 野生動物への影響回避 | ・影音の忙性于法 | | | | | |
|) 関連地域での対策) モニタリング計画 | ○冬期利用対策 | 道道知床公園線での夜間 動物観察集中 幌別・岩尾別台地上の冬 期利用による鳥類等への 影響 | | 調査結果等によるルール・マナーの作成 調査結果等によるルール・マナーの作成 カウンターデータの解析 | 野生動物への影響回避 野生動物への影響回避 | 影響の把握手法 | ・アンケートの実施 | | → | 0 | |

網掛け … H18年度より対策・検討を実施

→ 検討を開始 3

〇 対策を実施

各地域別実施計画策定事項とH18年度以降の具体的対応策(案)

2.羅臼湖

| 実施計画策定事項 | 基本計画での整理 | 課題 | 対策 | 手法 | 期待される効果 | 実行上の問題 | 平成18年度に実施・検討するべき事項 | 環境省以外の対応 | H18 | H19 | H20~ |
|---|--|--------------|--|---|--|---|--|--|-----|-----|------|
| 作成の目的 | | | | | | | | | | | |
| ② 保護及び利用の現状 | | | | | | | | | | | |
| ア 自然環境の特性 イ 利用の現状 | | | | | | | | | | | |
| - - ウ 課題・問題点 | の歩道周辺環境の改善 のアクセスの改善 の世域環境の改善・充実 の利用ルールの確立 ○情報提供:< | | | | | | | | | | |
| ③ 基本方針 | ○質の高いトレッキング利用による 自然体験の提供 ○湿原植生の保護 | | | | | | | | | | T |
| 利用ルール ア 利用のコントロール | 〇望ましい交通システム検討 ・路線バスの活用 ・シャトルバスの運行 ○羅臼湖歩道の利用調整手法 | | 知床峠からの徒歩利用推進 | 羅臼VC、知床自然Cでの情報提供・誘導 | ・違法駐車の減少 ・利用者の質の確保 | 車両との接触事故の危険 | | | 0 | 0 | |
| | | | 路線パスの利用推進 | ・時刻表・運賃・駐車場等をチラシ等により 広く広報 | | ・停留所の設置が必要 ・安全な乗降スペースが必要 | ・停留所の設置 ・羅臼VCや知床自然センター等における 情報提供 ・チラシの作成、配布(案作成済み) | ・阿寒バス ・斜里バス | 0 | 0 | |
| | | | ハイヤーの利用推進 | ・運賃、連絡先等をチラシ等により広く広報 | ・違法駐車の減少 ・地元への経済効果 | ・安全な乗降スペースが必要 | ・羅臼VCや知床自然センター等における 情報提供 ・チラシの作成、配布(案作成済み) | ・羅曰ハイヤー ・ウトロ観光ハイ ヤー | 0 | 0 | |
| | | 入口違法駐車の増加 | エコツアーの送迎利用 | ・今後のエコツーガイドラインへの記載 ・送迎ツアーの情報発信 | | ・安全な乗降スペースが必要 ・道路運送法等の許可が必要 | ・エコツアーガイドラインへの記載 | ・エコツーリズム 推進協議会 | → | 0 | |
| | | | シャトルバスの導入 | ・地元バス会社との連携等を検討 | ・違法駐車の減少 ・地元への経済効果 ・利用時間帯の分散 ・利用人数の制限 ・利用者へのルール・マナーの普及 | ・安全な乗降スペースが必要 ・道路運送法等の許可が必要 | | | | ÷ | 0 |
| | | | シャトルバス等の導入と併せた専 用停車帯の設置 | ・公園計画の利用規制計画の変更 ・道路事業の変更 | ・乗降時の安全確保 | ・公園計画との整合性 ・シャトルバスの導入 ・景観上の支障 ・送迎車両以外の駐停車取締 ・予算措置 | | ·北海道開発局 | | ÷ | 0 |
| イ 利用の心得 | 〇ルール・マナーの作成 (共通事項・地域別事項) | 項) | 基本情報の提供 | ルールとマナー(羅臼湖版)の作成・配布 | 利用者のマナー向上 | ·配布先、方法 | パンフレットの作成 パンフレットの配布 | | 0 | 0 | 0 |
| | | 利用者のマナー低下 | ガイドラインの導入 | エコツアーガイドラインの策定・周知 | ・ガイド事業者の質の向上 | ・事業者等の合意 | ・ガイドラインの策定 | ・エコツーリズム 推進協議会 | → | 0 | 1 |
| 施設整備計画 ア 利用施設の整備・補修 | ○歩道入口環境の整備 ・歩道、標示板等の整備 | 木道の破損 | 歩道の補修 | ・既存の木道、展望台等の維持・補修 | ・利用者の質の確保 ・違法駐車の減少 ・違法駐車の減少 ・違法駐車の減少 ・増元への経済効果 ・増元への経済効果 ・利用時間の分散 ・利用時間の分散 ・利用者のマナー向上 ・利用者のマナー向上 ・ガイド事業者の質の向上 ・増生保護 ・安全性の確保 ・違法駐車の減少 ・違法駐車の減少 ・違法駐車の減少 ・違法駐車の減少 ・次違気防除 | ・予算措置 | | ·根室支庁 | 0 | | |
| イ 保護施設の整備・補修 | 〇羅臼湖歩道の維持 ・踏込防止、植生保護対策 ・泥濘、浸食、複線化防止対策 | 歩道及び植生の荒廃 | 関係機関の協働作業による維持 | ・植生保護ローブの設置 ・泥濘箇所への敷き板等の設置 ・支障木の除去 | | ・過剰な整備とならないように注意 | ・具体的な計画の作成 ・関係機関の連携 | ・根室支庁 ・森林管理署 ・羅臼町 ・地元NPO等 | 0 | | |
| ウ 利用分散対策 | | | | | | | | | | | |
| 6) 管理・運営計画 ア 巡視・指導 | 〇違法駐車対策 | | 違法駐車の監視・誘導 | ・地元関係機関による監視員の配置 ・駐車防止柵設置 | ・違法駐車の減少 | ・地元関係団体の協力が必要不可 欠(実施主体をどうするか) ・予算措置 | ・具体的な実施体制の検討 | | → | 0 | |
| | | 対策 入口違法駐車の増加 | 違法駐車の取締 | ・警察による取締 | ・違法駐車の減少 | | | 中標津警察署 | | | |
| イ 安全管理 | 〇ビグマ対策 〇支障木の除去等 〇関係機関による巡視等 | ヒグマ出没 | ・ヒグマ出没状況の把握 ・歩道の閉鎖 ・誘因物の除去 | 登山道に準じたヒグマ対策を実施 | 安全性の確保 | ・管理体制の構築 ・予算措置 | | ・羅臼町 ・根室支庁 | → | 0 | |
| ウ 野生動植物保護 | 〇帰化植物侵入防止対策 | 外来植物の侵入 | ・洗靴の場所の確保 ・長靴の貸し出し | ・新種日ビシターセンターでは足洗い場を 設置予定 ・エコツアー事業者等による長靴の貸し出 | | ・新VC完成までの洗靴の場所はどこに確保するか ・長靴の貸し出しは誰が行うか | ・パンフレット等で理由を含め周知 | | 0 | 0 | |
| エ ガイドシステム | O羅臼湖歩道のガイドシステム | | | | | | | | | | → |
| オ 広報・周知 | O情報提供 | 情報提供機能の不足 | 基本情報の提供 | ・新ビジターセンターでの広報 ・HP等の活用 | 利用者のマナー向上 | ・コンテンツの情報収集 ・サイト構築作業の主体 | ・最低限の修正を加えたページを掲載 ・読みやすいサイトの検討 | | 0 | 0 | + |
| ⑦ 関連地域での対策 | 〇集団施設地区再整備計画 〇ビジターセンターの再整備 〇熊越の滝歩道の補修等 | 情報提供機能の不足 | 新ビジターセンターの建設 | 新ビジターセンターでの普及啓発 | 利用者のマナー向上 | ・コンテンツ・展示の情報収集 | •VC本体工事、展示作成 | | → | 0 | 1 |
| ⑧ モニタリング計画 | | | 利用者数調査 植生荒廃地点調査 | カウンターデータの解析 植生荒廃地点の確認 | ・利用者数・植生荒廃地点の把握 | | | | 0 | 0 | 0 |

網掛け … H18年度より対策・検討を実施

O 対策を実施

4

各地域別実施計画策定事項とH18年度以降の具体的対応策(案)

3. 知床連山

4. カムイワッカ

| | 1 | | | | | | | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|---|--|---|--|---------------|-----|------|
| 実施計画策定事項 | 基本計画での整理 | 課題 | 対策 | 手法 | 期待される効果 | 実行上の問題 | 平成18年度に実施・検討するべき事項 | 環境省以外の対応 | H18 | H19 | H20~ |
|)作成の目的)保護及び利用の現状 | | | | | | | | | | | |
| ア 自然環境の特性 | | | | | | | | | | | |
| イ 利用の現状 | | | | | | | | | | | |
| ウ 課題・問題点 | 〇集中利用対策 〇登山道荒廃・植生保護対策 〇利用ルールの確立 〇情報提供・普及啓発 | | | | | | | | | | |
| ③ 基本方針 | 〇利用環境の改善 〇自然の持続的な保全 | | | | | | | | | | |
| ④ 利用ルール ア 利用のコントロール | ○望ましい交通システム検討 ・シャトルパス等の運行 ○羅臼側登山道の利用推奨 | 斜里側登山道への利用者集中 | 分散利用 | ベテラン登山者への羅臼温泉 ルートの紹介 | ・利用の集中緩和 ・羅臼温泉ルートの活性化 | ・羅臼温泉ルートの明確化 ・下山者の送迎手法の確立 | ・知床自然センター、羅臼ビジターセ ンターでの情報提供 | | → | 0 | 0 |
| イ 利用の心得 | 〇ルール・マナーの作成 (共通事項・地域別事項) ・屎尿対策 | 利用者のマナー低下 | 基本情報の提供 | 「ルールとマナー(知床連山版)」の 作成・配布 | ・利用者のマナー向上 | ・基本となるルールの作成も必要(= 中央部地区版利用の心得の作成) | | | 0 | 0 | 0 |
| | | 発山洋田町の田田にもてに体 | *在上市+、同同和1回 | ・登山口での用足し励行 | ・休憩地点におけるアンモニア 臭の減少 | | ・パンフレットへの記載 ・HPIこよる情報提供 | ·斜里町 | 0 | 0 | 0 |
| | | 登山道周辺の屎尿による汚染 適切な | 適切な屎尿処理 | ・携帯トイレの利用推進 | ・排泄物、ティッシュの減少 ・水質の改善 | ・携帯トイレの購入・配布体制の確立 ・携帯トイレの回収体制の確立 ・予算措置 | ・実施可能性を含めた回収ルート、回 収体制の検討 | | → | 0 | 0 |
| 5) 施設整備計画 ア 利用施設の整備・補修 | | 歩道の荒廃 | 歩道の補修 | ロープ張り、土嚢積み、ササの刈 り払い等 | ・歩道の維持・補修 ・植生保護、安全対策 | ・管理体制の構築 | ・グリーンワーカー事業等により実施 | | 0 | 0 | 0 |
| イ 保護施設の整備・補修 | ○登山道の補修等 ・踏込防止、植生保護対策 | 踏みつけ等による登山道周辺の 植生の衰退 | ロープ等による野営区域の限定、踏 み込み防止 | ローブ張り、現地の石、流木等に よる明示 | •植生保護 | ・収容力を越える宿泊者が訪れた時 の対応 | ・自然保護官、アクティブレンジャーによる現地作業(昨年と同様) ・関係機関の協働 | | 0 | 0 | 0 |
| ウ 利用分散対策 | | | | | | | | | | | |
| ⑥ 管理·運営計画 ア 巡視·指導 | ○関係機関による巡視等 | 利用者のマナー低下 | 現地での巡視、指導 | 利用ピーク時期に現地で直接指 導 | ・利用者意識の向上 | ・管理体制の構築 | ・自然保護官、アクティブレンジャーに よる巡視(昨年と同様) ・関係機関の協働 | ・山岳会 ●斜里警察署等 | 0 | 0 | 0 |
| イ 安全管理 | Oヒグマ対策 〇遭難防止対策 〇支障木の除去等 道標整備 | ヒグマ出没 | ・誘引物の除去 ・ビグマ出没状況の把握 | フードロッカーの活用 野営地のエ夫 クマ対策スプレーの貸し出し | 安全性の確保 | | ルール・マナーへの掲載 | ・網走地方山岳遭難防止 対策協議会斜里支部 ・斜里警察署 ・木下小屋等 | 0 | 0 | 0 |
| ウ 野生動植物保護 | 〇植生保護対策 | 野営地周辺等での植生保護 | 湿原植生地(二つ池)における一部 ルート変更 | 歩道の新設・閉鎖 | 湿原植生の保護 | ・森林法、森林生態系保護地域、公 園法 | ・実施可能性について検討 | | \rightarrow | 0 | |
| エ ガイドシステム | | | | | | | | | | | |
| - ガロシステム オ 広報・周知 | | 硫黄山登山口閉鎖の周知 | 知床自然センター、羅臼ビジターセン ター、登山口等での情報提供 | ・チラシ、ポスター、HP、書籍、登 山地図等により普及啓発 | ・登山口閉鎖の周知 | | ・パンフレットへの記載 ・HPIこよる情報提供 | | 0 | 0 | 0 |
| | | 利用者のマナー低下 | 知床自然センター、羅臼ビジターセン ター、登山口等での情報提供 | ・チラシ、ポスター、HP、書籍、登 山地図等により普及啓発 | ・植生保護 ・静寂性の確保 ・野生動物との軋轢軽減 | ・利用ルールの状況に即した見直し、 改訂 | ・パンフレットへの記載 ・HPIこよる情報提供 | •網走南部森林管理署 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦ 関連地域での対策 | | | | | | | | | | 1 | |
| ⑧ モニタリング計画 | | | 利用者数調査 登山道•植生荒廃地点調査 水質調査 | カウンターデータの解析 登山道・植生荒廃地点・水質の確 認 | ・利用者数・植生荒廃地点の把 | 握 | | | 0 | 0 | 0 |

網掛け … H18年度より対策・検討を実施

○ 対策を実施→ 検討を開始

カムイワッカ湯の滝についてはカムイワッカ湯の滝安全対策連絡協議会における検討を踏まえ、利用適正化の観点から必要な検討を行う。

5